

參考資料

1 東大和市地域福祉審議会条例

平成 7 年 12 月 26 日

条例第 34 号

(設置)

第 1 条 東大和市における地域福祉の推進を図るため、東大和市地域福祉審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を市長に答申する。

- (1)地域福祉計画に関すること。
- (2)地域福祉施策の充実及び推進に関すること。
- (3)その他市長が必要と認める事項

(組織及び委員)

第 3 条 審議会は、委員 20 名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1)学識経験者 3 名以内
- (2)保健医療関係機関(団体)の代表者 3 名以内
- (3)福祉等関係機関(団体)の代表者 9 名以内
- (4)公募による市民 5 名以内

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、3 年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長 1 名を置き、その選任方法は、委員の互選による。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第 7 条 審議会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、意見及び説明を聴取することができる。

(専門部会)

第 8 条 審議会のもとに専門的事項について調査審議するため、専門部会を置くことができる。

2 部会員は、委員のうちから会長が指名する。

3 専門部会に部会長を置き、その選任方法は、部会員の互選による。

(庶務)

第 9 条 審議会の庶務は、福祉部において処理する。

(委任)

第 10 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 8 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年 3 月 10 日条例第 6 号)

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行の日に委嘱されている委員の任期は、改正後の第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 17 年 12 月 31 日までとする。

2 第七次地域福祉審議会委員名簿

(任期：平成24年7月1日～平成27年6月30日)

順不同、敬称略

選出区分	氏名	所属	備考
学識経験者	添田 雅宏	日本社会事業大学	障害者部会部会長
	山口 麻衣	ルーテル学院大学	審議会会長、高齢者部会
	中村 多嘉	東大和市商工会	子ども・家庭部会
保健医療関係機関(団体)	有村 章	東大和市医師会	審議会副会長、地域福祉と保健・医療部会 (平成26年6月30日まで)
	廣澤 浩	東大和市医師会	審議会副会長、地域福祉と保健・医療部会 (平成26年7月1日から)
	今井 恒夫	東大和市歯科医師会	家庭・子育て部会
	笠松 恒司	多摩立川保健所	地域福祉と保健・医療部会 (平成26年3月31日まで)
	水口 都季	多摩立川保健所	地域福祉と保健・医療部会 (平成26年4月1日から)
福祉等関係機関(団体)	大堀 満	多摩湖高齢者福祉施設経営者協議会	高齢者部会部会長
	関 清一	東大和市老人クラブ連合会	高齢者部会
	高久 英夫	東大和市共同作業所連絡会	障害者部会
	海老原 宏美	東大和市障害福祉ネットワーク	障害者部会
	折原 義和	私立保育園園長会	子ども・家庭部会部会長
	高橋 満智子	母子会(さつき会)	子ども・家庭部会
	高橋 澄子	東大和市社会福祉協議会	障害者部会 (平成25年7月11日まで)
	中澤 正至	東大和市社会福祉協議会	障害者部会 (平成25年7月12日から)
	坪池 正春	東大和市民生委員・児童委員協議会	地域福祉と保健・医療部会部会長 (平成25年11月30日まで)
	小林 美智子	東大和市民生委員・児童委員協議会	地域福祉と保健・医療部会部会長 (平成25年12月1日から)
久保 松實	ボランティア会	地域福祉と保健・医療部会	
公募市民	野口 文男		地域福祉と保健・医療部会
	外池 武嗣		障害者部会
	坂本 勝恵		子ども・家庭部会
	武藤 功		高齢者部会
	大川 裕己		高齢者部会

3 障害者計画 障害福祉計画 審議経過

(1) 地域福祉審議会 全体会

区分	日程・会場	主な審議内容
第1回	平成24年7月17日(火) 東大和市役所会議棟 第1・2会議室	・ 諮問 第3次東大和市障害者計画及び第4期東大和市障害福祉計画について
第2回	平成24年11月27日(火) 南街市民センター	・ 第1次東大和市障害者計画、第2期東大和市障害福祉計画の実施状況について
第3回	平成26年1月31日(金) 中央公民館 301 会議室	・ 第2次東大和市障害者計画、第3期東大和市障害福祉計画の実施状況について
第4回	平成27年1月21日(水) 東大和市役所会議棟 第1・2 会議室	・ 第2次東大和市障害者計画・第3期東大和市障害福祉計画の実施状況について ・ 第3次東大和市障害者計画・第4期東大和市障害福祉計画について答申(案)について

(2) 地域福祉審議会 障害者部会

区分	日程・会場	主な審議内容
第1回	平成24年10月29日(月) 東大和市役所会議棟 第1 会議室	・ 第1次東大和市障害者計画、第2期東大和市障害福祉計画の実施状況について
第2回	平成25年11月13日(水) 東大和市役所会議棟 第10 会議室	・ 第2次東大和市障害者計画、第3期東大和市障害福祉計画の実施状況について
第3回	平成26年8月19日(火) 東大和市役所会議棟 第3 会議室	・ 第2次東大和市障害者計画、第3期東大和市障害福祉計画の実施状況について ・ 「障害者計画・障害福祉計画」に関する国・都の動向について ・ 「東大和市障害福祉計画・障害福祉計画策定のためのアンケート調査結果(速報版)」について
第4回	平成26年10月14日(火) 東大和市役所会議棟 第2 会議室	・ 第3次東大和市障害者計画・第4期東大和市障害福祉計画について
第5回	平成26年11月12日(水) 東大和市役所会議棟 第1 会議室	・ 第3次東大和市障害者計画・第4期東大和市障害福祉計画(素案)について

(3) 市民説明会

区分	日時・会場	内 容	参加者	意見
第1回	平成26年12月20日(土) 午前10時～ 東大和市保健センター	・第3次東大和市障害者計画・第4期東大和市障害福祉計画(素案)について	7名	4件
第2回	平成26年12月22日(月) 午後2時～ 東大和市保健センター		4名	
第3回	平成26年12月22日(月) 午後7時～ 東大和市保健センター		—	

※東大和市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画(概要)についての説明会と同時開催

(4) 地域自立支援協議会

区分	日時・会場	内 容	意見
第1回	平成26年12月17日(水) 午後1時30分～ 中央公民館 視聴覚室	・第3次東大和市障害者計画・第4期東大和市障害福祉計画(素案)について	3件

(5) 市民意見募集等

募集期間	計画(素案)閲覧方法	意見
平成26年12月18日(木) ～平成27年1月7日(水)	・市報12月15日号に掲載 ・東大和市公式ホームページに掲載 ・市役所(福祉推進課窓口)、市民センター、新堀地区会館、公民館、郷土博物館、中央図書館において計画(素案)の閲覧	0件

第3次東大和市障害者計画
第4期東大和市障害福祉計画

発行 東大和市

平成27年3月

編集 福祉部障害福祉課

〒207-8585 東大和市中心3-930

電話 042-563-2111 内線 1123

FAX 024-563-5928

Mail shogaifukushi@city.higashiyamato.lg.jp